
プロジェクト 保険契約

項目 本日の審議の概要

本日の審議事項

1. 本日は、IASB 公開草案「IFRS 第 9 号『金融商品』の IFRS 第 4 号『保険契約』との適用 IFRS 第 4 号の修正案」(以下、ED という。)へのコメント・レター(案)についてご審議いただくとともに、有配当契約に関する IASB における最近の審議についてご説明する。
2. ED へのコメント・レター(案)については、第 23 回(2015 年 12 月 18 日)及び第 24 回(2016 年 1 月 20 日)の保険契約専門委員会の議論を踏まえて作成したものである(審議事項(4)-2 及び(4)-3)。コメント・レターは、本日の審議でご了承頂いた場合、IASB 宛てに提出する予定である(コメント期限は 2 月 8 日(月))。
3. 有配当契約に関する会計処理については、これまで IASB の保険契約プロジェクトで検討が重ねられ、その内容は保険契約専門委員会で適時にフォローしており、本日は 2015 年 10 月から 2016 年 1 月の間での IASB の暫定決定の内容をご説明する。
4. IASB では、保険契約プロジェクトにおける新たな保険契約基準に関する審議は本年 1 月をもって実質的に最終化しており、2 月の IASB 会議では次の事項が審議される予定である。
 - (1) 基準開発に関するデュー・プロセスのレビュー
 - (2) バロット手続きに入ることに對する承認

以 上